



令和7（2025）年度

東京都事業説明資料
八丈町

令和7年5月 東京都八丈支庁

目 次

1	令和7(2025)年度 東京都予算の概要（一般会計）	1
2	令和7(2025)年度 八丈支庁管内 東京都機構及び主な担当業務	5
3	令和7(2025)年度 八丈支庁管内 東京都事業費一覧	6
4	事業説明資料	
	（1）八丈支庁総務課	8
	（2）八丈支庁産業課	11
	（3）八丈支庁土木課	16
	（4）八丈支庁港湾課	19
	（5）島しょ保健所八丈出張所	22
	（6）教育庁八丈出張所	23
	（7）島しょ農林水産総合センター八丈事業所	24
	（8）家畜保健衛生所八丈支所	25
5	令和7(2025)年度 八丈支庁管内 事業個所一覧	26

1 令和7(2025)年度 東京都予算の概要（一般会計）

令和7年度予算のポイント

予算編成方針

令和7年度予算は、

「不確実性が高まる社会情勢の中、

『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、
全ての人が輝く東京の未来を切り拓く予算」

と位置付け、次の点を基本に編成しました。

- 1 東京のポテンシャルを最大限活かし、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の3つのシティを進化させ、「世界で一番の都市・東京」の実現に向けた施策を積極的かつ着実に展開すること
- 2 都民が実感できるクオリティ・オブ・サービスを向上させるため、DXなど新たな視点で業務の見直しを進め、持続可能な執行体制の構築を図りつつ、無駄を一層無くす取組を強化し、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること



メリーちゃん



ハリーくん

◆ 令和7年度予算フレーム等の概要



一般会計歳出総額

9 兆 1,580 億円

(前年度当初予算比 +7,050億円、+8.3%)

- 一般会計の予算規模は、「ダイバーシティ」、「スマート シティ」、「セーフ シティ」の3つのシティを進化させる取組に積極的かつ重点的に予算配分したことなどにより、前年度に比べて7,050億円の増となりました。



一般歳出（政策的経費）

6 兆 8,978 億円

(前年度当初予算比 +5,276億円、+8.3%)

- 一般歳出は、子供・若者から高齢者まで全ての人への切れ目ない支援や、国際競争力の強化に向けた取組、あらゆる脅威に対応する強靱な首都東京の実現に向けた取組の強化などにより、前年度に比べて5,276億円の増となりました。



税収

6 兆 9,296 億円

(前年度当初予算比 +5,431億円、+8.5%)

- 都税収入は、企業収益の堅調な推移による法人二税の増や、雇用・所得環境の改善に伴う個人都民税の増などにより、5,431億円の増加となりました。

政策評価・事業評価・グループ連携事業評価 (TOKYOメリハリレビュー)の推進

事業評価 公表件数/財源確保額

1,558 件/1,303 億円

* 財源確保額は一般会計のみ

- 政策評価における行政データの一層の活用や、事業評価における都民や事業者の視点に立った類似事業の整理、先端技術の活用等による業務の見直しなど、取組を更に強化しました。
- 政策評価では10事業ユニット、事業評価では1,558件、グループ連携事業評価では全33団体の評価結果を公表し、事業評価の取組を通じて過去最高となる1,303億円の財源確保へとつなげました。

財源確保額の推移



基金残高

1 兆 6,570 億円

(前年度最終補正後予算比

▲6,456億円、▲28.0%) * 普通会計ベース

- 令和7年度予算では、都市の強靱化や福祉先進都市の実現、社会資本等の整備などを着実に進めるため、基金を取り崩し、財源として積極的に活用しました。
- 引き続き、税収動向なども見極めながら、「2050東京戦略(案)」が描く新たなビジョンを着実に進めていくための財源などとして、戦略的に基金を活用していきます。

基金残高の推移





都債残高

4 兆 4,431 億円

(前年度当初予算比

▲2,893億円、▲6.1%)

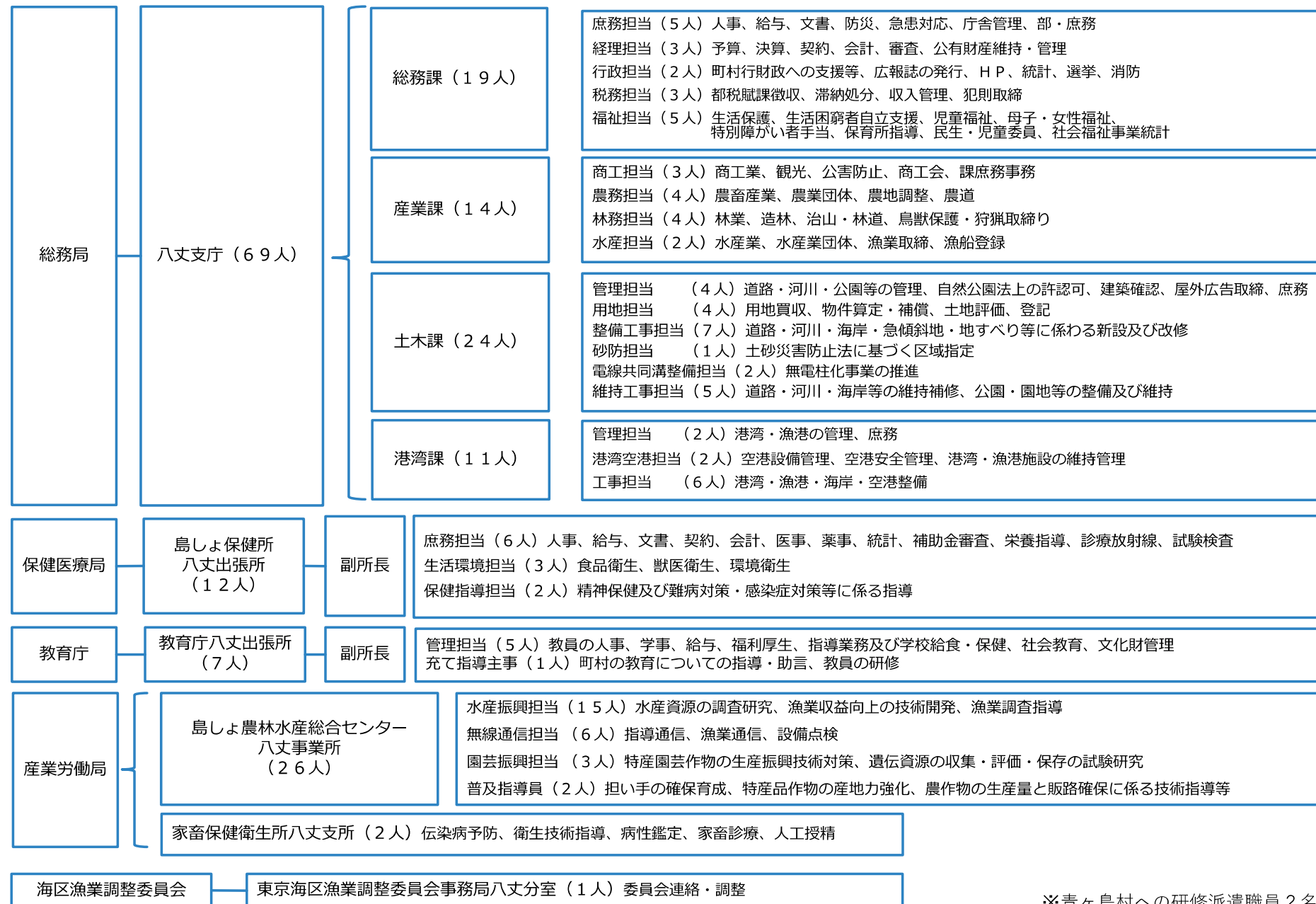
- これまで、財政再建の取組を通じて都債発行の抑制に努めるとともに、その後も、都税収入などの状況に応じた都債の発行を行ってきました。
- 令和7年度予算では、将来世代の負担も考慮し、借金である都債の発行額を抑制したことから、7年度末の都債残高は減少する見込みです。



都債残高の推移



2 令和7(2025)年度 八丈支庁管内 東京都機構及び主な業務



※青ヶ島村への研修派遣職員2名含む

3 令和 7 (2025) 年度 八丈支庁管内 東京都事業費一覧

令和 7 年度 4 月現在

(単位：千円)

区分		R 7 年度 当初予算 A	R 6 年度 当初予算 B	対前年比 (A ÷ B)	R 6 年度 決算見込み	備考
歳入	都税	3 3 6, 9 5 4	3 7 0, 3 9 5	90.9%	3 3 6, 9 5 4	法人事業税、法人住民税、不動産取得税
	その他	3 6, 2 2 5	4 3, 8 3 9	82.6%	3 6, 8 8 1	使用料及び手数料
	合 計	3 7 3, 1 7 9	4 1 4, 2 3 4	90.0%	3 7 3, 8 3 5	
歳出	八丈支庁 総務課	9 2 3, 6 2 1	1, 0 6 5, 2 0 4	86.7%	8 8 4, 0 3 4	支庁管理費、住宅管理費、生活保護費ほか
	八丈支庁 産業課	8 4 1, 5 2 0	1, 0 9 8, 2 2 0	76.6%	5 6 5, 6 3 7	農・林・水・商工業・観光振興事業費ほか
	八丈支庁 土木課	(2 3 2, 4 2 3) 5, 5 5 4, 8 7 1	(3 1 7, 1 6 2) 5, 2 4 4, 1 3 6	105.9%	(2 1 2, 3 8 2) 3, 6 9 3, 8 3 0	道路・河川・自然公園整備費ほか (市町村土木費補助は除く)
	八丈支庁 港湾課	3, 6 1 2, 5 9 3	3, 5 9 1, 2 4 2	100.5%	3, 0 5 3, 4 4 4	港湾・漁港・海岸・空港整備費、 施設維持管理費ほか
	小 計	(2 3 2, 4 2 3) 1 0, 9 3 2, 6 0 5	(3 1 7, 1 6 2) 1 0, 9 9 8, 8 0 2	99.3%	(2 1 2, 3 8 2) 8, 1 9 6, 9 4 5	
	島しょ保健所 八丈出張所	2 4, 1 5 4	2 3, 6 6 9	102.0%	1 8, 1 2 3	保健所運営経費、食品保健関係費ほか
	教育庁 八丈出張所	3 4, 9 0 7	3 2, 8 4 4	106.2%	3 1, 9 8 0	出張所運営費、住宅管理費、 教職員旅費ほか
	農林水産総合センター 八丈事業所	5 7 9, 2 9 8	1 8 3, 0 6 3	316.4%	1 7 3, 9 1 0	試験研究費、施設維持管理費ほか
	小 計	6 3 8, 3 5 9	2 3 9, 5 7 6	266.4%	2 2 4, 0 1 3	
	合 計	(2 3 2, 4 2 3) 1 1, 5 7 0, 9 6 4	(3 1 7, 1 6 2) 1 1, 2 3 8, 3 7 8	102.9%	(2 1 2, 3 8 2) 8, 4 2 0, 9 5 8	

注意 (1) 土木課の予算額・決算額及び、小計・合計の () は、繰り越し分で外書き
(2) 総務課・港湾課は本庁執行分を含む

4 事業説明資料

防災対応・救急患者搬送

防災対応

■災害対策

八丈町

- 台風第7号対応（R6. 8）
八丈支庁からLOを派遣
避難所運営応援（4か所、延べ8名）
- 津波対応（R6. 9）※鳥島近海地震
情報連絡体制の構築
八重根で50cm（R6. 9. 24）の津波を観測
- 大雨警報（土砂災害警戒情報）（R6. 8）
八丈町による避難所開設の支援準備

青ヶ島村

- 台風第7号対応（R6. 8）
研修派遣職員によるLO及び避難所運営支援

その他

- 南海トラフ地震臨時情報（R6. 8）
・都道電光掲示、デジタルサイネージ
による注意喚起実施
・各種SNSを活用した情報発信
- 須美寿島噴火警戒情報（R6. 9）
八丈町・青ヶ島村及び総合防災部との
情報共有



都道電光掲示による注意喚起

■自治体支援

- 目的：発災時における自治体の応急対策の支援
- 実施内容：発災時のリエゾン派遣による情報共有と避難所支援のための支庁職員派遣
発災時に即応できるよう、防災体制改善に向けた支援

防災訓練等

- 八丈町防災訓練（R6. 10. 6）
「南海トラフ地震発生により大津波
警報が発令」という想定で避難訓練実施



八丈町での訓練の様子

- 青ヶ島村防災訓練（R6. 10. 6）
「火山噴火が発生し安全かつ速やかな島外避難」
という想定で避難訓練実施



青ヶ島村での訓練の様子

救急患者搬送

- 概要
島内医療機関で措置困難な高次・専門医療を
必要とする患者の本土への搬送
- 支庁の役割
町立八丈病院または青ヶ島診療所からの要請に
基づき、東京消防庁へのヘリコプター運航要請
及び空港管理事務所（HAT）への受入れを要請
- R6年度搬送実績 47人
(八丈町46人、青ヶ島村1人)



東京消防庁ヘリコプター

島しょ振興事業の支援

東京宝島事業

■島しょの「魅力再発見」と「ブランド化」に向けた取り組み

- 長距離海外直行便を受け入れ八丈島空港での出入国手続き等の課題検証
- 八丈小島の着岸地点整備を実施
- 民間事業者とも連携した跡地活用に向け、廃ホテルの撤去を町村と推進
- 複数の島しょにまたがる新たなサービスの起業及び事業化に向けたチャレンジを支援し、島しょ地域全体の付加価値をより高め、ブランド化を一層推進

～R6に実施したファムトリップの様子～



▲八丈島空港に到着したB



▲行程の一部：島寿司握り体験の様子

■島しょ地域の持続的発展に向けた継続的支援

- 東京宝島 サステナブル・アイランド推進支援事業により、島しょ地域の持続的発展と新たな価値の創造に繋げることを目的に、成果を踏まえた更なる事業の磨き上げを支援



■デジタル×共創による島しょの課題解決

- デジタル技術の活用により複数の移動サービスを最適に組み合わせ、シームレスな交通サービスの利用を促進
- 島内の住民・事業者が島外と連携し、デジタル技術を活用した地域主体の課題解決に向けた取組を推進



▲デマントタクシー(R6)

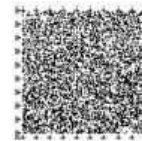


▲シェアリングサービス(R6)

◀自動運転バス(R6)

八丈支庁広報誌「支庁の風」

- 島内への全戸配布(A3カラー版)やHPへの掲載を実施
- 支庁の事業紹介やイベントの告知のほか、管内都関係団体の活動等の特集も掲載
- 視覚障害者向けの音声コードの貼り付けを実施



◀音声コード

発行 東京都八丈支庁総務課
この広報誌には、音声コードが各ページ右下、又は左下に印刷されています。



SNS (X、Instagram)

- 各種SNSを活用し、防災・観光情報等を発信
- Instagramでは視覚に訴える画像などを投稿し、八丈島の魅力発信を実施



令和7年3月末時点

フォロワー数

X

1.5万人

Instagram

2163人

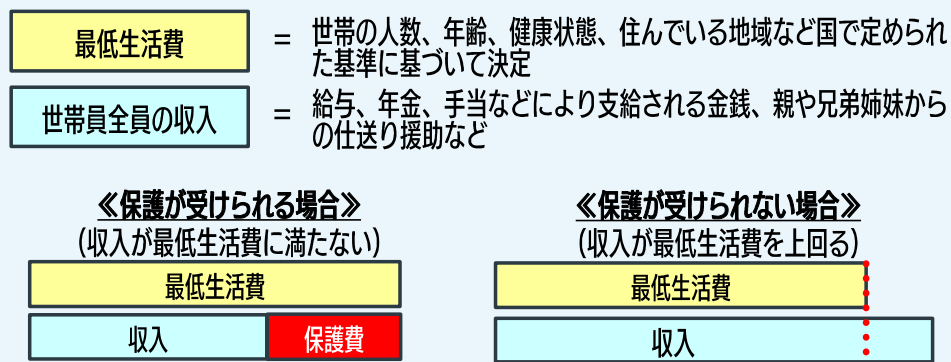
福祉関係業務

総務課

生活保護

日本国憲法第25条に規定する生存権の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする 【八丈支庁管轄地区：八丈町、青ヶ島村】

保護の仕組み



児童福祉

- 管内の保育所の設備及び運営について、指導・検査を実施
- 都児童相談センターや町子ども家庭支援センターなどと連携し、身体障害、知的障害、登校拒否、家庭養育、その他児童問題に対処

障害者福祉

- 精神又は身体に著しく重度の障害があり、日常生活において、常時介護を必要とする方を対象とした「特別障害者手当・障害児福祉手当」の認定・支給
- 申請受理後は、都(心身障害者センター)の嘱託医に対して協議を依頼し、その障害判定に基づき資格認定・喪失を決定し、本人宛に通知
- OR7年度手当額/月額：特別障害者手当29,590円 障害児福祉手当(20歳未満)16,100円

生活困窮者自立支援

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方に対して、個々の状況に応じた支援を行い、自立促進を図る

八丈支庁における支援内容

- 自立相談支援事業
(対個人)
 - 訪問支援(アウトリーチ)も含め生活保護に至る前の段階から早期に支援
 - ワンストップ型の相談窓口により情報とサービスの拠点として機能
 - 一人ひとりの状況に応じ自立に向けた支援
- (対地域)
 - 地域ネットワークの強化・社会資源の開発など、地域づくりも担う

本人の状態に応じた支援

- 住居確保給付金の支給
 - 離職等による収入減少で住居を失うおそれのある方に対し、家賃相当額を有期で給付
- 就労準備支援事業
 - 就労に向け準備が必要な方に対し、一般就労の準備としての基礎能力形成を支援
- 島しょ就労支援事業
 - 就労に向けた準備が一定程度整っている方に対する島しょ部における就労支援
- 家計改善支援事業
 - 家計の現状を「見える化」し、利用者の家計管理の意欲を引き出し、家計の改善を支援
- 子どもの学習・生活支援事業
 - 生活保護世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援や居場所づくり、保護者への助言

母子・父子・女性福祉

- ひとり親家庭等の方や配偶者のいない女性の方が、経済的に自立して安定した生活を送ることを目的として、必要資金(修学・就職・転宅等)の貸し付けを実施

母子・父子福祉資金

- (要件)
 1. 都内に6カ月以上居住している配偶者のいない女子又は男子で、現に児童(20歳未満)を扶養しているもの
 2. 同種の資金借受がないこと
 3. 償還能力 など

女性福祉資金

- (要件)
 1. 都内に6カ月以上居住している配偶者のいない女子
 2. 同種の資金借受が困難であること
 3. その他年齢や、直系親族又は兄弟姉妹の扶養要件等に該当するもの

観光振興・商工業振興

産業課

観光活性化への支援・協力

- ①観光客数の増加と満足度向上のため、町・観光協会等の関係機関と連携して課題解決に向けて取り組みます。
- ②多様化する観光客の受入態勢確保に向けた支援や都の補助事業等の情報発信により、観光振興を図ります。
- ③八丈島の魅力を発信するためにSNSや都営地下鉄モニター画面を活用した各種PRを行います。
- ④島内で行われるイベントが円滑に実施されるよう、都の各局等と連携して支援を行います。

商工業への支援・協力

■東京都地域特産品認証事業

- ・都内中小食品製造事業者等の活性化を図るため、都では、「都内産の原材料を使用している加工食品」又は「東京の伝統的手法など生産方法に特徴があると認められる食品」について審査会を経て、東京都地域特産品認証食品として認証しています。
※八丈島内4事業者・19品目
- ・認証された食品には、東京都独自のマーク「Eマーク」を付けることができ、都の各種イベント等でPRされるほか販路開拓を見込めるイシナ商談会への出品も可能です。



▲Eマーク



▲八丈支庁で作成したPRポスター

■東京島じまん食材使用店登録事業

- ・島内の飲食店等における地産地消の推進と、消費者の島しょ産食材への理解促進を図り、消費・生産の拡大につなげるため、都は、島しょ産食材を積極的に使用する飲食店等（宿泊施設含む）を「東京島じまん食材使用店」として登録しています。
※八丈島内37店登録（うち3店新規）
- ・登録にあたっては、店の料理の特徴・調理方法・こだわり等が審査され、登録されたお店は観光客にも好評なガイドブックに掲載されます。



▲ロゴ入りボード【配布】



▲ガイドブック掲載



▲八丈支庁Instagram



▲都営地下鉄モニター

■中小企業経営安定のための支援

- ・経営向上に必要な事業資金調達のための都の中小企業制度融資あつ旋について紹介します。
- ・東京都小規模事業経営支援事業費補助金により、八丈町商工会の記帳指導や経営相談等に対する支援を行います。



融資制度パンフレット（抜粋）

- HTT・SDGs・DXの推進や、テレワーク・育業等への取組のほか、創業、事業拡大、経営の安定化等のニーズに応じた多様な融資メニューをご利用いただけます。
- 融資と併せて、信用保証料の補助や経営支援を受けられる融資メニューがあります。

農業振興

産業課

山村・離島振興施設整備事業

島しょ地域の農業の振興を図るため、地域の特性を活かした農業生産に必要な施設整備や機械設備導入等に係る経費について補助します。

- ・補助率：3/4以内
- ・事業対象者：町、農協及びその連合会、3戸以上の農家で構成される営農集団、特認経営体、農業経営を行う法人等



▲耐風強化型パイプハウス



▲ネットハウス

■令和7年度の主な整備内容

- ・耐風強化型パイプハウス 7棟 2,818㎡
- ・作業場
- ・農業機械・機器（フォークリフト、チップパー）
- ・八丈町農業担い手育成研修センター作業棟管理エリア

島しょ地域等における農業のDX推進事業

島しょ地域に適した、デジタル技術の活用方法を検討するため、モデル施設を設置し試験実証を行い、島しょ地域でのスマート農業の社会実装に向けた取り組みを加速します。

町が実施する農業のDX化に要する経費について補助します。

- ・補助率：10/10以内
- ・事業期間 令和4年度～令和9年度



▲八丈富士牧野
(ふれあい牧場)



▲R6導入
位置情報検知システム

■令和7年度の主な整備内容

- 畜産分野（八丈町ふれあい牧場）
 - ・分娩舎建築実施設計、分娩舎予定地造成工事等

農業振興

産業課

未来に残す東京の農地プロジェクト

【農地再生型】

農業者等が遊休農地を活用して、規模拡大や新規就農を図る取組を支援するため、利用権等を設定した遊休・低利用農地の樹木の伐採・抜根・整地などに係る費用について補助します。

- ・補助率：認定農業者等 2/3以内（拡充）
認定新規就農者 3/4以内（拡充）
- ・事業対象者：認定農業者、認定新規就農者等

その他【農地創出型】【生活環境型】【防災安全型】【公的利用型】【推進支援型】の事業があります。



▲遊休化した農地



▲再生された農地

令和7年度予定

事業量	農業者数 1戸 整備面積 2,646㎡
-----	------------------------

農業次世代人材投資事業 新規就農者育成総合対策

新規就農者の育成・確保を図るため、就農直後の経営確立を支援する資金を最長3年間（R3から継続は5年間）補助します。

町で毎年審査会を開催し交付対象者を決定しています。

- ・補助金：定額 年間最大150万円（夫婦型は225万円）
- ・事業対象者：原則として50歳未満の認定新規就農者



▲新規就農者の農地（野菜）



▲新規就農者の農地（切葉）

令和7年度予定

交付対象者	継続8名 （個人型4名、夫婦型2組4名）
-------	-------------------------

林業振興

産業課

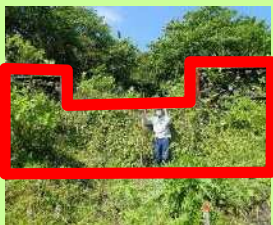
【治山事業・林道事業】

森林の持つ社会的な機能(公益的機能)を維持・増進するため、治山事業を計画的に推進します。
また、森林の整備に必要な林道の維持管理を行います。

長ノ入治山施設機能保全工事

機能が低下した治山ダムの機能回復を図ります。

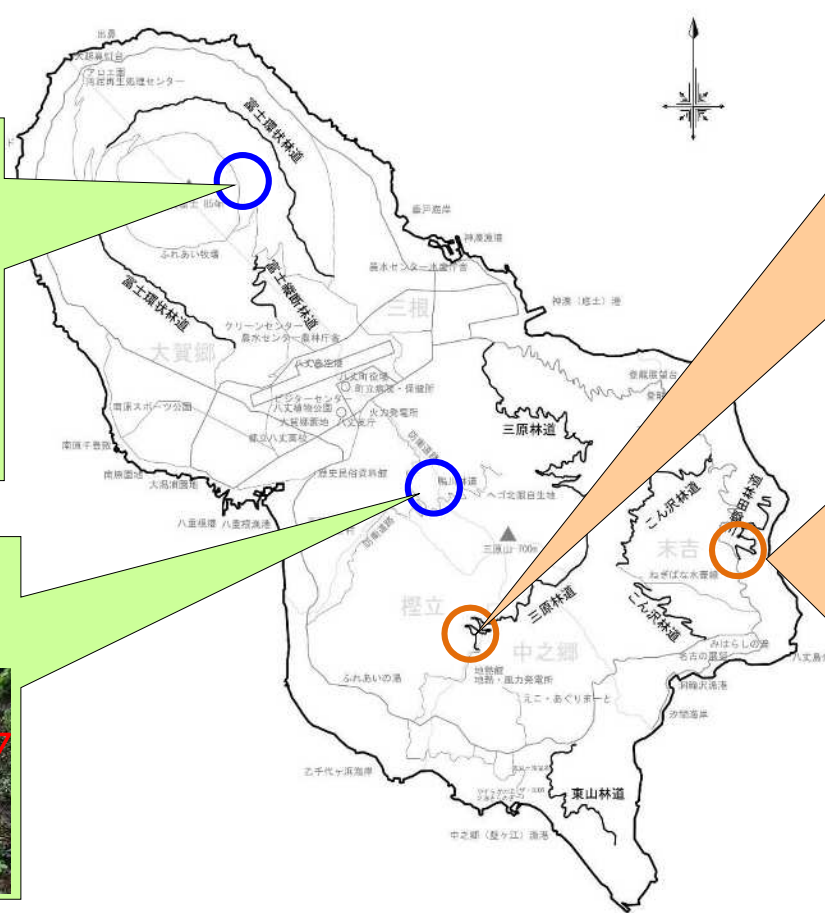
事業概要：床固工



鴨川治山施設機能保全工事

機能が低下した治山ダムの機能回復を図ります。

事業概要：床固工



三原林道改良工事

舗装の老朽化や幅員の拡幅を実施するため、改良工事を行い復旧します。

事業概要：舗装工、擁壁工、排水施設工



三郷田林道改良工事

舗装の老朽化や路肩の沈下があるため、改良工事を行い復旧します。

事業概要：舗装工、擁壁工、排水施設工



水産振興

産業課

TOKYO魚食促進事業

■魚食担い手育成

出前授業や生産現場研修会等の開催を支援します。

補助率：3/4以内

◆今年度の事業内容

事業主体：八丈町

①浜のかあさんと語ろう会

八丈島漁協女性部員が学校等で出前事業を行います。
(計画16か所)



▲出前授業

②生産現場研修会

学校の栄養教諭等を対象に、加工品生産や漁業操業等の現場で研修を行います。(年1回、8月頃の実施を予定)

東京産水産物生産・流通促進事業

■経営力強化対策

競争力のある新製品の開発や量産体制の確立等の取組を支援します。

補助率：2/3以内

◆今年度の事業内容

事業主体：八丈島漁業協同組合女性部
高鮮度冷凍加工品の開発

島しょ漁業振興施設整備事業

漁業基盤施設等の整備を支援します。

補助率：3/4以内

◆今年度の事業内容

①出荷運搬等車両(4tフォークリフト)

事業主体：八丈島漁業協同組合

大賀郷支所における漁獲物の出荷作業等に必要な車両を整備します。



土木課事業個所一覧 (八丈町)

○自然公園整備事業 大賀郷園地

R7年度予定

- ・大賀郷園地便所改修



大賀郷園地

※八丈島内
・道路照明のLED化 (都計道ほか)

○道路整備事業 大賀郷 [八丈中央道路]

整備概要 事業延長=2,125m (1期 760m、2期 820m、3期 545m)
道路幅員 6.5m⇒13m (車道7m、両側歩道3m×2)
R7年度予定
1期区間：街築工事・交通開放 (170m)、舗装工事
2期区間：道路詳細設計、用地取得

○道路整備事業 大里 [八丈一周道路]

整備概要 事業延長=730m (1期 380m、2期 350m)
道路幅員 7m⇒12m (車道7m 両側歩道2.5m×2)
R7年度予定 防火水槽設置工事
街築工事・CCB工事、用地取得



大賀郷1期
(新設道路イメージ図)



大里
(玉石垣を保全しながら道路を拡幅)



凡 例

- 道路整備事業 4箇所
- 安全施設事業 5箇所ほか
(電共、歩道設置、安全施設)
- 道路橋梁維持補修事業 14箇所
(災害防除、路面補修、橋梁補修)
- 砂防・海岸事業 3箇所
(砂防整備・予防保全)
- 自然公園整備事業 3箇所

○安全施設事業 底土〜東畑

整備概要 電線共同溝 事業延長=1,840m、
道路幅員 13m (車道7m、両側歩道3m×2)
R7年度予定 CCB工事 (600m) 【NTT協定】



底土港

○砂防・海岸事業 大里一ノ沢

整備概要 流域面積0.37km²
(高さ=6.5m、幅=72m)
R7年度予定 砂防えん堤の一部と前庭保護工



砂防堰堤整備箇所



管理用兼工事用道路

○橋梁補修事業

R7年度予定

合計2箇所



大の川橋 (下から)

道路

整備・管理事業

土木課

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
道路 整備・管理	○防災性の向上 (無電柱化) ○安全性の向上 (車両の走行安全性や歩行者安全性の確保)	①無電柱化の推進 ・既設路線無電柱化(底土～東畑、三小・五差路、空港・倉の坂、出廻り) 電線共同溝設置(底土港付近、三根五差路付近、空港付近、野営場付近) ②地域幹線道路の整備・無電柱化の推進 ・大中上交差点～旧町役場(大賀郷1期) 街築・舗装工事、交通開放(護神山公園付近) ・八戸五差路～八重根港(大賀郷2期) 道路詳細設計、用地取得 ・大里地区 街築・電線共同溝設置、防火水槽設置、用地取得 ・名古屋展望台～末吉消防団詰所(神子尾) 町道付替工事(旧末吉小付近) ③歩道設置 ・大中上交差点～大賀郷小学校(八高4期) CCB予備設計 ④安全施設の整備 ・防護柵の更新 管内都道 ・大型標識の更新 管内都道 ⑤道路の維持管理 ・路面補修 供養橋(三根) L=310m、永郷(大賀郷) L=700m 東配工付近(大賀郷) L=600m ・街路灯補修 L E D化(管内都道) ・橋梁補修 逢坂橋、大の川橋

道路・砂防・海岸 整備・管理事業

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
道路 整備・管理	○防災性の向上 (災害対策の強化)	⑥道路災害防除 ・汐間洞輪沢道路(末吉) ・一周道路(末吉) ・登龍道路(三根) 法枠・アンカー工 法枠・アンカー工 法枠・アンカー工
砂防、海岸、河川 整備・管理	○防災性の向上 (住民の生命と財産の保全)	①砂防施設の整備 ・大里一ノ沢 ・芦川 砂防えん堤の一部・前庭保護工 工事用道路の設置・流路工の一部 ②砂防施設の維持・管理 ・鴨川 予防保全対策工事 ③土砂災害対策(ソフト対策) ・土砂災害警戒区域等に関する基礎調査(末吉) ・土砂災害警戒区域等に関する確認調査(三根・大賀郷)
自然公園 整備・管理	○自然の保護 (自然と人との交流の促進)	①自然公園施設の整備 ・大賀郷園地 ・八丈植物公園、南原園地 便所改修、用地取得 浄化槽の改修 ②植物公園の維持・管理 ・ビジターセンターの運営、植物公園の維持管理 ③園地等の維持・管理 ・各園地の維持管理

港湾施設等主要事業箇所

八丈島空港

- 地下構造物（大賀郷トンネル）
- 付帯施設



神湊漁港

- (1) 防波堤 (改良)
- 船揚場
- 4.5M岸壁 (改良)
- 3.0M泊地



神湊漁港海岸

- 護岸



神湊（底土）港海岸

- 人工海浜
- 護岸
- 突堤



八重根港

- 岸壁、荷捌き地
- 環境緑地



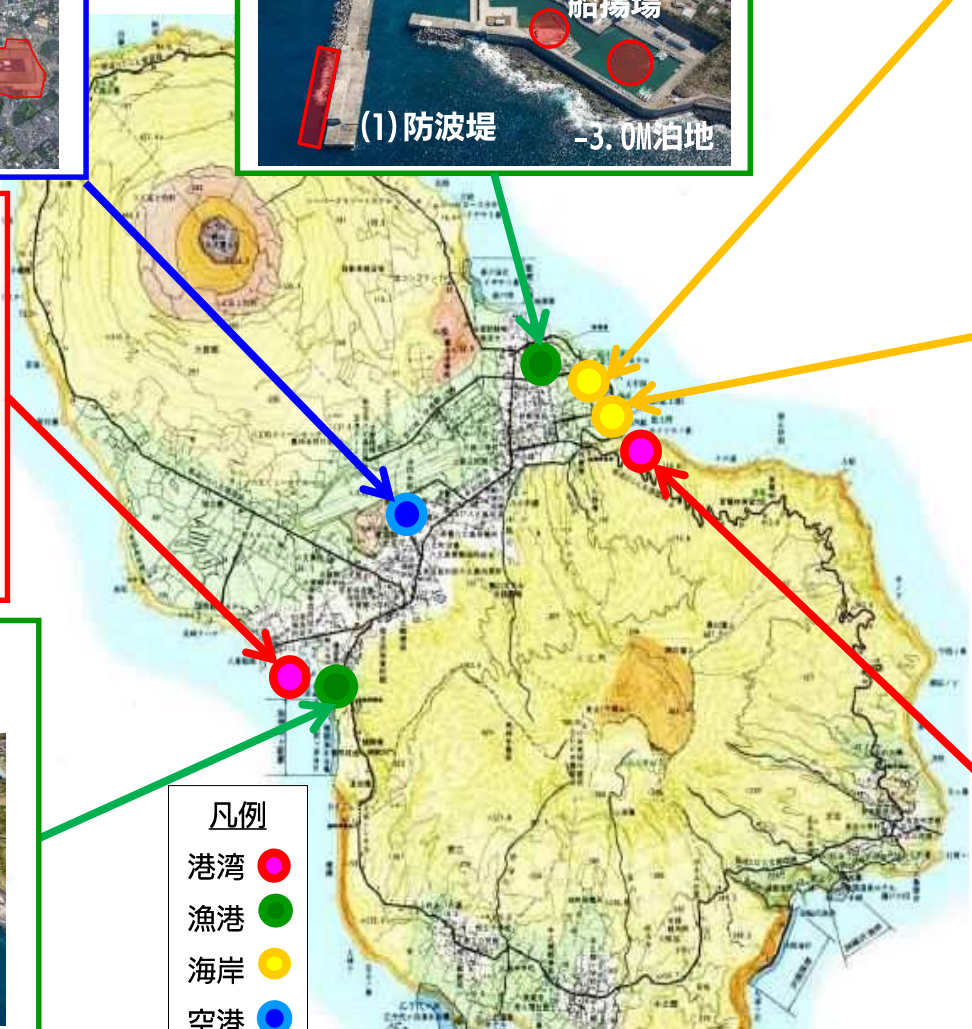
八重根漁港

- (1) 防波堤
- 付帯施設



凡例

- 港湾 (Pink circle)
- 漁港 (Green circle)
- 海岸 (Yellow circle)
- 空港 (Blue circle)



神湊（底土）港

- 護岸 (防波) II
- 日除け雨除け施設
- 岸壁
- 荷捌き地



港湾・漁港・海岸・空港事業

港湾課

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容	
港湾整備事業	○島民生活の向上と産業の振興に寄与するため、定期船等における就航率の向上や乗降客の安全確保、荷役の効率化に向け、施設整備を進める	○神湊（底土）港 ①護岸（防波）Ⅱ：基礎・被覆工事 ②日除け雨除け施設：基礎造成工事 ③岸壁：付属物改修 ④荷捌き地：舗装改修 ⑤日除け荷捌き：新築 ⑥無電柱化：設計・工事 	○八重根港 ①岸壁：付属物改修 ②環境緑地：付属物改修 
漁港整備事業	○安全かつ安心して利用出来る漁港として、港内静穏度の向上に向け、防波堤などの施設整備を進める ○利用者の利便性向上を目指し、適切に施設の整備、補修等を行う	○神湊漁港 ①(1)防波堤：消波工 ②-3.0M泊地：しゅんせつ ③-4.5M岸壁：岸壁改良、しゅんせつ ④船揚場：改修工事 	○八重根漁港 ①(1)防波堤：改良工事 ②付帯施設：陸電設備整備 

港湾・漁港・海岸・空港事業

港湾課

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
海岸保全施設整備事業	○波浪、高潮等から市街地を守り、自然環境を保全し、海岸の適正な利用とレクリエーション機能の向上を目的とし、「防護」「環境」「利用」の調和のとれた施設整備を進める	○神湊（底土）港海岸 ①人工海浜：整地 ②護岸：転落防止柵取替、補修 ③突堤：滑り止め取替、階段新設  ○神湊漁港海岸 ①護岸：設計 
空港整備事業	○航空機における離着陸の安全性向上及び空港利用者への利便性の向上並びに保安機能の強化に向け、空港の施設整備を進める	○八丈島空港 ①支障・抵触物除去 ②植栽工事 ③付帯施設：場周柵取替等 ④付帯設備：灯台架台等補修 ⑤滑走路端安全区域（RESA）：設計 ⑥地下構造物（大賀郷トンネル）：補修 
施設運営事業	○八丈島の玄関口として、利用者が安全かつ安心して利用できるよう、適正な施設管理に取り組む ○関係機関と連携の上、各施設を観光振興や地域活性化の拠点として活用し、島の発展に繋げる ○関係機関と連携の上、防犯・保安体制の強化に取り組む	○港湾・漁港・空港・海岸の管理 ①神湊（底土）港、八重根港の管理 ②神湊漁港、八重根漁港等の管理 ③八丈島空港の管理 ④各海岸の管理 ○防犯・保安体制の強化 ①港湾、漁港の巡回点検等 ②空港消火救難訓練、空港不法侵入事案・航空機不法奪取対応訓練等の実施



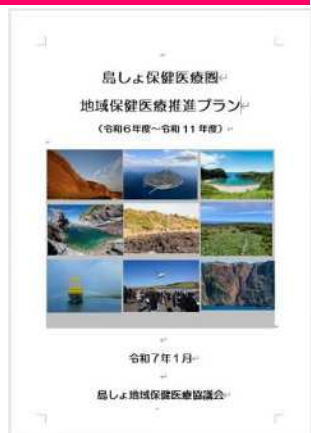
島しょ地域の保健衛生の維持向上

島しょ保健所八丈出張所

島しょ保健医療圏・地域保健医療推進プランの推進

保健所、町村をはじめ、保健・医療・福祉の関係機関及び団体や地域住民など、関係者による地域保健医療協議会によって策定された「東京都島しょ保健医療圏地域保健医療推進プラン」を計画的に推進し、島民が健康で生き生きとした生活を実現することを目指していきます。

【計画期間：令和6年度から令和11年度】



■プランの指標

推進プランには、「指標」を設定しています。

この指標には、計画期間に達成したいレベルを目標として掲げています。

この推進プランに基づき、八丈町において、がん対策、受動喫煙防止対策、こころの健康づくり、糖尿病対策を軸にした生活習慣病予防、食を通じた健康づくり、少子・高齢化対策、自立支援協議会を通してのネットワークの強化を図る障害者保健福祉対策、在宅療養体制の推進、高齢者など社会福祉施設を軸にした感染症対策等を実施します。

■プランの進行管理

推進プランを効果的に実施するため、進捗状況を確認し、保健所及び町等の取組状況や「指標」の達成状況について調査等を実施し、協議会において進行管理を行います。

令和7年度の事業概要

事業名	事業の考え方・目標	主な事業の内容
地域保健推進	島しょ地域保健医療推進プランの推進、保健医療情報の収集、広報・普及啓発活動、各種会議の開催等を実施する。健康危機管理体制を強化する	①広報誌の発行：保健所だより等 ②地域医療協議会・町村連携会議の実施 ③受動喫煙防止対策 ④統計調査 ⑤健康危機管理：新興感染症対策等
生活環境	環境衛生、食品衛生、獣衛生の分野において、日常生活の衛生に係わる許認可、検査及び監視指導事業を実施する	①環境衛生関係施設等の衛生確保（レジオネラ菌等） ②食品関係営業施設に対する監視指導 ③と畜検査等、動物愛護管理、動物由来感染症対応
保健対策	住民の健康に関する様々なニーズに応えるため、健診や相談事業を実施するとともに、主な直接的サービスを展開する八丈町及び関係機関を支援する	①感染症対策：感染症予防対策及び発生時対応、HIV・性感染症、ウイルス肝炎対策・結核対策 ②小規模企業健診等 ③精神保健：訪問・個別相談、巡回相談、講演会、アルコール依存症相談等 ④難病対策：訪問・個別相談、専門医等相談事業、療養支援等 ⑤保健栄養：食環境整備、特定給食施設指導、栄養成分表示の普及啓発、食育の推進 ⑥町・医療機関支援、専門的技術相談

島しょ地区の小中学校教育の充実

八丈出張所の概要

東京都教育委員会の事務局である「東京都教育庁」の出先機関として、八丈町教育委員会及び青ヶ島村教育委員会に対し、教育に関する指導・支援・助言・連絡調整等のほか、小中学校教職員の人事・任用・給与・旅費などの事務を行っている。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 学校の教育活動に対する支援等 | 4 学校給食に対する支援と食育の推進 |
| 2 教職員の人事・任用、給与・旅費事務等 | 5 文化財保護に対する支援・事業PR等 |
| 3 教職員住宅の維持管理等 | |

令和7年度の主な取組

■教育活動に対する支援

- ・教育課題に関する研修の実施
- ・年次研修、職層別研修の実施
- ・GIGAスクール構想の推進に向けた調整・支援
- ・東京都教職員研修センターの指導主事による訪問

■人材の確保(都公立学校教員公募)

- ・島しょ公募説明会〔各学校の特色をPR〕(8月)
- ・島しょ公募面接選考(11月)

■教職員住宅の管理

- ・不具合や故障等の修繕対応や管理人会議等の実施

■学校給食に対する支援

- ・学校給食施設における衛生管理の徹底(施設巡回、衛生講習会等)
- ・学校栄養職員の資質向上(学校栄養士会の実施)
- ・献立の充実(献立開発研修等)

■食育の推進

- ・食育に関する指導・啓発資料の作成
- ・地場産物を使用した献立等を通じた食育の推進

■文化財保護に対する支援

- ・「東京文化財ウィーク」における公開等を支援
- ・文化財の保護・活用に対する支援



農林水産業の一体的かつ総合的な振興

島しょ農林水産総合センター
八丈事業所

水産業

■水産資源の持続的利用に関する研究

- ①ハマトビウオの生物学的許容漁獲量の算出
- ②キンメダイ資源管理手法の開発、未解明生態の解明促進
- ③メダイの漁業・資源生態および資源特性値に関する研究（R3～R7）
- ④サメ等の漁業被害実態調査
- ⑤漁場環境の定期的調査、底魚などの資源動向把握



▲トビウオの資源調査



▲キンメダイの資源調査



▲キンメダイの稚魚

■漁業収益を高める技術開発

- キハダ等基礎的生態研究（R6～R8）
電子標識等を活用した移動生態調査
漁場探査の効率化に向けた海洋条件の把握



▲キハダの水場

■普及指導事業

- ①海洋ニュース発行等による海況情報の提供
- ②講習会・展示等を通じた知識・技術の普及
- ③漁業取締
- ④調査指導船「たくなん」による遭難船や故障船の救助
- ⑤指導通信などによる操業・航行の安全支援（伊豆諸島全域・24時間）



▲八丈海洋ニュース



▲調査指導船「たくなん」



▲東京都漁業用海岸局

農業

■八丈島特産園芸作物における生産振興技術対策

- ①ルスカスの夏季管理技術の高度化（R6～R8）
- ②アシタバ安定生産に向けた株ぐされ病状防除技術の検討（R7～9）
- ③ネットハウスによる樹上完熟「菊池レモン」の栽培技術の確立（R7～9）
- ④病害虫防除対策の検討（農薬登録拡大に向けた調査等）



▲ルスカスの荷姿



▲主要病害こうじかび病



▲アシタバの栽培試験



▲菊池レモンの栽培試験

■普及指導事業

- ①貴重な園芸植物の品種・系統の保存、評価
- ②フェニックス・ロベレニーの優良樹の交配による次世代株の育成
- ③ロベ潮風害の把握と軽減対策技術の探索（R5～R7）



▲園芸植物の品種・系統の保存



▲ロベの優良樹の選抜



▲潮風害による葉先枯れ（左）と対策事例（右）



■八丈島における遺伝資源の収集・評価・保存

- ①農産物の生産振興・販路開拓・病害虫防除等栽培技術向上に対する支援
- ②共撰共販を行う切り葉類の品質向上と安定生産に向けた支援
- ③担い手育成研修センター研修生への指導と自立支援
- ④レモンの産地育成と品質向上に対する支援
- ⑤J A女性部や農業後継者組織等への組織活動支援



▲JA女性部 種まき講習会



▲共撰共販の支援



▲担い手の育成支援



▲果実品質の検討会

家畜防疫・家畜衛生指導

家畜保健衛生所八丈支所

■家畜防疫 (伝染病から家畜を守ります)

家畜伝染病予防法(家伝法)に基づき、家畜伝染病の発生予防、まん延防止の検査、措置を行います。

令和6年度実績

●公共牧場 預託前検査: 19頭

実施項目: 牛のヨーネ病検査、牛伝染性リンパ腫検査、牛ウイルス性下痢検査

●牧野病対策

牛のピロプラズマ症検査: 15頭

●鳥インフルエンザ対策

鳥インフルエンザ抗体検査: 1戸

関係機関講習会: 4回

●アカバネ病サーベイランス: 16頭

●口蹄疫対策(牛、ヤギ) 等



▲牛の採血



▲鳥インフルエンザ講習

■家畜衛生指導 (家畜衛生を通して生産性の向上を目指します)

家畜衛生に関する各種検査、調査及び家畜衛生情報の収集を行い、その結果に基く指導・啓発によって生産性の向上を図ります。また、動物由来感染症から人を守るため、家畜の検査を実施します。



▲家保通信



▲八丈富士ふれあい牧场

令和6年度実績

●家畜衛生巡回指導: 延べ124戸

●家畜衛生技術資料(家保通信など)の配布

●牛の病原性大腸菌 o157検査: 10頭

●採卵鶏のサルモネラ検査: 3戸13検体

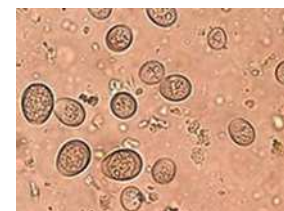
●鶏病抗体調査: 3戸30検体

●抗菌性薬剤残留調査: 3戸3検体 等

■病性鑑定 (的確な検査結果を提供します)

家畜伝染病の診断や各種疾病の原因究明のための臨床検査、細菌検査、寄生虫検査等を行います。

令和6年度実績: 延べ72戸250検体



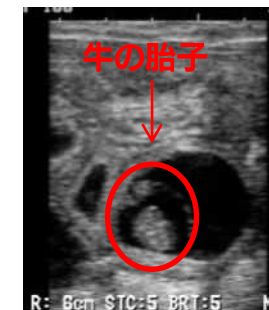
▲牛糞便中のコクシジウム原虫



▲血液寒天培地による乳房炎原因菌の分離

■家畜人工授精・診療 (島しょの畜産を支援します)

島しょという立地条件から、家畜人工授精(牛)、家畜診療(共済獣医師不在時等)を実施しています。



▲超音波診断装置を用いた繁殖指導

令和6年度実績

●家畜人工授精 19頭
●繁殖指導 65頭
●家畜診療
 条例による診療 13件
 家畜共済代行診療 62件
●授精証明書発行 10通

5 令和7(2025)年度 八丈支庁管内 事業箇所一覽

